

平成29年度事業計画

I 事業実施の方針

本年度は、食べて語ろう会の中心事業である家庭環境に恵まれない子どもたちへの食事提供等による更生保護活動を一層充実させるため、日本財団の「平成28年度未来応援ネットワーク事業」によって新たに開設した「食べて語ろう会基町の家」において、役員並びにボランティアが中心となり、無償による食事の提供を実施するとともに、関係団体との連携を強化して、レクリエーション活動や学習支援及び各種相談活動を充実・強化します。

また、本会の活動について、広く社会一般の理解と協力を得るため、広報・啓発活動を充実し、食材の確保や財政的支援の拡大に努めます。

II 事業の実施に関する事項

1. 子どもたちに無料で食事や居場所等を提供する事業

公益財団法人日本財団の「子供の未来応援基金」平成28年度未来応援ネットワーク事業支援金、社会福祉法人広島県共同募金会・社会課題解決プロジェクト支援金及び公益財団法人マツダ財団・市民活動支援金等を有効に活用し、次のとおり、子どもたちへの無償での食事提供を充実して非行・再非行防止に努める。

(1) 広島市中央公民館での活動

- 場所 広島市中区西白島町24番36号広島市中央公民館実習室
- 日時 毎月第1・第3日曜日の午後5時～午後8時までの間
- 担当 役員及びボランティア

(2) 食べて語ろう会・基町の家での活動

- 場所 広島市中区基町20番7-559号
- 日時 毎日、午前11時から午後7時までの間
- 担当 役員及びボランティア

なお、「横川の家」は、賃貸借契約が満了する6月30日をもって閉鎖する。

2. 子どもたちへ、文化・芸術・スポーツ・レクリエーション、多様な学び、資格取得の機会等を提供する成長発展支援事業

(1) レクリエーション

ア 自然との触れ合い体験事業（新規）

- 時期 7月30日（日）
- 場所 三次市内
- 概要 子どもたちや保護者とともにJR芸備線を利用し、ブルーベリーの収穫とソーメン流しの体験による自然との触れ合い活動により、心身の

健全な発達を図る。～N P O 法人西城町さとやま交流館（柳生寿憲理事長）との連携

イ 子どもたちに JR 新幹線乗車と温泉の入浴体験事業（新規）

- 時期 秋以降、適切な時期
- 場所 新幹線駅がある近県の温泉地
- 概要 子どもたちの中には、新幹線に乗車した経験さえない者がいることから、近県の新幹線駅まで乗車させ、併せて温泉での入浴を体験させる。（新幹線乗車を条件に多額の寄付をされた方の意思を尊重するもの）

ウ 焼き肉会

- 時期 夏季
- 場所 横川地区の焼肉店
- 概要 子どもたちの大好きな焼き肉を食し、健康増進と親睦を図る。

エ クリスマス会

- 時期 12月下旬
- 場所 広島市中央公民館実習室
- 概要 子どもたちとのケキ作りと会食により、感謝の心を醸成する。

オ 餅つき会

- 時期 12月上旬
- 場所 広島市中央公民館実習室
- 概要 子どもたちと餅つきを実施し、融和親睦を図る。

（2）学習支援（新規）

- 日時 毎月 10 日間程度
- 場所 基町の家 2 階
- 対象 子どもたち
- 概要 O B 教諭及び大学生による学習支援を行う。

3. 子どもたちの非行・再非行の防止事業

（1）薬物問題勉強会

- 日時 毎月 1 回（広島市中央公民館）
- 対象 子どもたちと保護者
- 概要 薬物の有害性を教え、乱用防止を図る。

（2）各種相談受理活動

ア 子ども達と食事や居場所等を提供する過程で、悩みごとの相談を聞く。

- 日時 毎日
- 場所 基町の家1階、広島市中央公民館
- 概要 本会役員が食事提供の過程で、悩み事についてアドバイスを行う。

イ 育児相談を受理し、子どもたちの健やかな発育を図る。（新規）

- 日時 随時

- 場所 基町の家2階
 - 対応 本会女性役員
- ウ 子どもたちや保護者から各種法律相談を受理し、解決を図る。 (新規)
- 日時 毎週木曜日の午後2時から午後4時までの間、一人30分、予約制
 - 場所 基町の家2階
 - 対応 弁護士（無料相談）

(3) 関係機関との連携強化

学校、保護観察所、少年鑑別所、自立支援施設、少年院等の行政機関等との連携を図り、子どもたちの非行・再非行防止を図る。

4. すべての人に対し、家庭環境に恵まれない子どもたちへの理解と支援を呼びかける事業

(1) 講演会の開催

- 日時 1～2回開催（回数、時期～検討中）
- 場所 広島市中央公民館
- 講師 少年の更生保護活動に知見を有する有識者
- 対象 本会会員及び一般市民
- 講師 人選中

(2) 会報の発行

3回（6月、9月及び2月）

(3) リーフレットの発行

1回（7月、改定版の作成）、随時増刷

(4) マスコミ取材への対応

本会に対する取材に対しては、積極的に応ずるとともに、事業に関する情報を提供するなど、マスコミを活用した広報に努める。

(5) ホームページの活用

本会の活動について、ホームページによる広報に努める。

5. 事業のあり方についての調査・研究・研修事業

スタッフ研修の開催

- 日時 毎月第1日曜日午後3時から
- 場所 広島市中央公民館実習室
- 対象 本会役員及びボランティア

III 内部管理の徹底

1. 会議の開催

定款の規定に基づいて総会、理事会を適正に開催し、事業の推進状況及び活動予算の執行状況などの情報を共有するとともに、事業の進捗状況を適宜点検し、事業目的を達成する。

2. 財政基盤の強化

新規会員の獲得と会費の確実な徴収、及び寄附金、共同募金等の獲得に努める。

また各種基金・助成金については、積極的な申請を行うなど、安定的かつ継続的に事業が行えるよう財政基盤の強化に努める。

3. 食材の確保

あらゆる機会を利用して本会の活動について広報啓発を行い、企業及び市民の理解と協力により食材の確保を図る。

4. 適正な予算執行と各種事故防止の徹底

- (1) 活動資金は市民からの淨財であることを認識し、現金・預金等の財産について適切な管理を行うため、内部管理体制を強化し、組織的・定期的な点検を徹底する。
- (2) 経費の縮減を徹底する一方で、事業遂行にあたっては食中毒等の各種事故防止に努めるほか、万が一の事故に備えでボランティア保険、火災保険等に加入して、危機管理を徹底する。